

墨田区消費者ニュース

平成28年3月発行 第112号

すみだ

すみだ

【編集・発行】墨田区産業観光部生活経済課 消費者・勤労福祉係
〒130-8640 墨田区吾妻橋一丁目23番20号 TEL03-5608-6184

電力小売全面自由化 平成28年4月1日スタート

注意喚起

正しく知って、よく検討！
電力小売全面自由化の5つの誤解

- ①停電が起こる！？ ⇒今までと変わりません！
- ②新たに電線が必要！？ ⇒既存の送電線・配電線を経由して電気が送られます！
- ③3月中に契約が必要！？ ⇒あわてて契約する必要はありません！
- ④クーリング・オフはできない！？ ⇒できます。ただし条件があります！
- ⑤スマートメーターは有料！？ ⇒新たな機器の購入等を求められることはありません。

消費者庁 電力自由化専用ナビダイヤル 0570-028-555 電話受付時間 9:00~18:00
(土日祝日、年末年始を除く)

腹の底から笑える?! 消費者被害防止イベント
笑って・学んで・ダメされません!!

★ 落語

落語家 立川 平林さん

演目1 母に振り込むバラード

演目2 おばあちゃんの日

★ 講演 釜井英法さん(弁護士)

『あなたも狙われている！
悪質商法の「手口」と対処法』

日時：平成28年3月25日(金)
13:30~15:45

会場：すみだ女性センター

定員：先着100名

対象：どなたでもご参加頂けます。

費用：無料

申込み・問合せ：東京都生協連(遠山)

TEL 03-6844-3563

FAX 03-6844-6845

メール toyama@coop-toren.or.jp

★ 消費生活相談員さんのお話 『墨田区ではこんな手口が増えてます!』

[平成27年度 東京都と東京都生活協同組合連合会との協働事業 in 墨田区]

光回線サービスの勧誘トラブルにご注意！！ 知らないうちに契約先が変更に・・・

【相談事例】

- ＜事例1＞現在契約している大手電話会社のサービス変更だと思って話を聞いたら、関係ない事業者との新たな契約になっていた。
- ＜事例2＞契約に必要な手続きをした覚えがないのに、他の事業者への乗り換えが完了していた。
- ＜事例3＞安くなると言われて契約したのに、知らないオプションを契約させられて今より高くなった。

平成27年2月から、NTT東日本・NTT西日本(以下、NTTという。)が光回線サービスの「卸売」を開始しました。これにより、多くの事業者が光回線と独自のサービスを様々な料金や契約形態で消費者に販売しています。契約内容が複雑なため、消費者が光回線サービスの卸売について十分な理解が無いままに契約して、トラブルとなった相談が増えています。

【アドバイス】

NTTから他の事業者へ乗り換えが完了すると、再度NTTに戻す場合は、電話番号が変わることや解約料や工事代金等が発生することがあります。

光回線サービス契約の際は、以下の事項にご注意ください。

NTTから他の事業者に乗り換えた場合、NTTとの契約は終了します。勧誘を受けた際は、必ず契約先の事業者・サービス名等の契約内容を確認しましょう。

「安くなる」などと言われても、セット契約でかえって高額になる場合があるので、現在の契約内容と比較検討しましょう。

すみだ消費者センター相談室



相談専用
ダイヤル

まずは電話でご相談ください
5608-1773

相談日・・・月曜日～土曜日(土曜日は電話相談のみ)

(日曜日・祝日・祭日・年末年始はお休みです。)

相談時間・・・午前9時00分～午後4時30分

所在地・・・墨田区押上2-12-7 セトル中之郷2階

東京メトロ半蔵門線・京成押上線・都営浅草線

「押上駅」A3出口徒歩3分

東武スカイツリーライン「とうきょうスカイツリー駅」東口徒歩7分

区内循環バス北西部ルート「すみだ女性センター」前

